

組織名称	企画部
補職名・氏名	部長 桜井康久

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 プロジェクトの推進 重要事案推進に向けたプロジェクト立上げと運営	1. 中京学院大学移転プロジェクト ①総合計画基本計画追加、補助金補正予算計上、財政向上指針見直し（6月議会）、②ソフト・ハード両面における課題対応や新規施策の方針とりまとめ（9月）と順次実施、③笠中校舎・土地の鑑定、登記、測量、④校舎譲渡議案提案（3月）、⑤庁内・対大学の調整事務（通年）、⑥笠中以外施設の追加活用策検討 2. 修道院耐震調査プロジェクト ①実行組織の立上げ（6月）・運営、②調査費財源寄附金募集（7月）、③所有者との調整 3. SDGs高校生コンテスト ①各校へのPR（4,5月）、②募集要項（8月）、③コンテスト1次（12月）・2次（2月）審査 4. シティプロモーション戦略策定（10月）と順次実施	1-①6月議会提案・可決（総計変更、補正予算及び財政向上指針見直し）。(7月) 協定書締結。②⑤庁内検討・大学協議し、アクションプラン策定（3月）。③④建物鑑定、土地の測量、民有地買収。(3月議会) 建物譲渡等の議案提出。⑥（3月議会）旧准看護学校建物譲渡等の議案提出。2-①（6月）実行委員会設立、会議計5回開催。②（7月）委員会による寄附金募集開始。1/20現在寄附額3,200万円。③所有者へ適宜状況説明・調整。3-①高校への説明巡回計5回、②（8月）チラシ・ホームページで募集開始。③（12月）1次審査全69件。2次審査11件プレゼンコンテスト2/7開催。4.（3月）シティプロモーション戦略とりまとめ。	T2
目標2 予算編成と増収策の立案・実施 総計ヒアリングや事業費調査による次年度予算編成及び増収施策のリーディング	1. 予算編成等 ①総合計画や財政向上指針による補正予算及び次年度当初予算編成、②事業費調査、総合計画ヒアから予算要求までの部内（企画課・財政課）実施メリット最大化、③地方創生交付金事業の立案・調整 2. TR360作戦による企業版ふるさと納税強化 ①ターゲット・アプローチのリスト作成と営業、②リポーター確保 3. 公の施設等の使用料等減免見直し 4. 行革大綱掲載の広告掲載に関する調整・進捗管理 5. 市税等増収プロジェクトによる増収取組の推進・促進	1-①市議会定例会補正予算編成。②（7・8月）事業費調査・総計ヒアリングによる事業選択・事業費精査。(9月) 次年度予算編成方針決定。次年度人件費抑制方針とりまとめ。(1月) 次年度予算とりまとめ。(3月議会報告) 財政判断指標見直し。③次年度地方創生交付金実施計画調整・とりまとめ。2-①全庁体制による寄附促進主導。②前年度寄附企業への文書・電話によるリポートセールス。1/19現在寄附額4,805万円。3.（8月）公の施設等の使用料等減免見直し。4. 全庁的新規広告確保方針の立案。(12月) 広告募集結果：137万円/年。5. ぐうどファンディング活用指針策定し、6事業実施決定。法定外目的税の研究、創設案策定。	T2
目標3 行政の改革と庁内DX 改革・カイゼン・DXによる事務事業の合理化・効率化の推進	1. FMたじみの改革促進 ①改革方針案とりまとめ（8月）、②関係者事務レベル協議（10月）、③関係者トップ協議改革案とりまとめ（12月） 2. 自治体システム標準化・共通化 ①各課支援・全システム進捗管理、②標準準拠システム切替（2月）、③ガバメントクラウド環境への移行（2月） 3. 庁内DX 3 主要事業 ①ペーパーレス会議推進、②無線LAN化によるオンライン会議容易化、③オンライン申請・手続きの増数 9月末150項目、3月末200項目に。4. 庁舎窓口BPRアナログ改革実施（1月） 5. 全庁的ペーパーレス化 6. 市施設大規模保全工事次年度事業とりまとめ 7. リース方式施設LED化及びトイレ洋式化の全庁調整	1-①②（7月）事務局体制改革を主導。新体制下で次年度会社方針を協議・とりまとめ。 2-①全業務Fit&Gap完了（8月）。収納関係機関（金融機関、コンビニ等）調整（12月）。システム移行作業完了、帳票様式作成（共通分）（1月）。②当初予定通りシステム稼働切替（2/24）。③ガバメントクラウド環境構築（4月）。本番切替（2/24）。 3. ①ペーパーレス庁議開始（5/7）。ペーパーレス会議システム運用開始（11月）。②オンライン会議システム構築・稼働（1月）。③新機能追加しオンライン手続き随時拡大（150手続超）。4. 転入・おくやみ手続き改善策とりまとめ。6. 次年度事業選定。7 R7LED事業発注（5月）。次年度LED・トイレ様式化事業選定。	T2
目標4 地域防災力の向上 災害時要配慮者の避難支援や平時における防災対策の促進	1. 災害時要配慮者支援強化 ①個別避難計画作成優先者残り822人の作成（通年）、②避難確保計画未作成の要配慮者利用施設に作成依頼及び支援（3月）、③要配慮者利用施設に新ハザードマップを配布し、避難訓練を支援（3月）、④タイムラインを台風対応から大雨全般対応に改定（3月） 2. 地域の防災意識と防災行動力の向上 ①中学生等の市民参加型総合防災訓練で共助の強化（9/13精華小）、②教育研究所の防災教育教材を共同で研究、③地域特性を踏まえた地域独自の防災計画（地区タイムライン、地区防災計画）の策定支援（通年）、④新ハザードマップ活用による地域の災害リスク情報の周知（通年） 3. 陶都中・小泉小の体育館空調機整備	1-①②4地区完了59人分完了。18地区の660人分を実施中。全対象者1,917人中1,092人の作成意向調査と432人の計画作成を完了。未着手区への説明会20回開催。③137施設に配布し8施設の避難訓練を支援。④タイムライン検討会・庁内WG各2回実施。（3月）改定。 2-①（9月）体験型を重視した訓練内容に見直し実施、中学生14人を含む参加者計300人。②防災教育編の社会科副読本掲載内容研究。③第1区（生田）策定完了。第28区（市之倉）の策定支援着手。④ハザードマップ講習会を13校区開催、全受講者264人。 3. 両校整備完了。（3月）他20校体育館空調機整備の総合計画変更議案提出。	T3
目標5 広聴広報の充実・ITインフラ等の整備 ホームページのリニューアル等広聴広報の充実並びにITインフラの整備及びIT人財の育成	1. ホームページのリニューアル（3月） ①マルチメディア研究会及び庁内関係部署への意見聴取 ②仕様・プロポーザル実施要項の作成 ③プロポーザル審査による業者選定、適宜庁議報告 ④次年度本格運用のためのテスト運用及び検証 2. 地区懇談会の円滑な実施 3. ITインフラ等の整備 ①拠点間ネットワーク機器更新（通信費削減対応）、 ②ネットワーク接続切替（北消防署、笠原小学校）、 ③無停電電源装置、空調設備入替、全庁管理パソコンのソフトウェア更新（10月） 4. DX人財の育成	1-①（4月）マルチメディア研究会、（5月）庁内関係部署に意見聴取。②③（7月）4社によるプロポーザルを経て業者選定。（10月）庁議報告。④2/17テスト運用。3/17本運用。 2.（5,6月）13会場開催、参加者計503人。 3-①28施設機器更新及び通信方法見直しによる通信費1/2削減。②北署：2月切替、笠小中こども園：3月。③（7月）本庁電算室空調設備整備、（11月）無停電電源装置入替（11/29予定）、端末550台更新作業実施（9月～1月）。R8年度更新分1,400台のR7年度前倒し購入。 4. DX推進研修実施100人参加（BPR、オンライン申請、生成AI）。	T3

組織名称	秘書広報課
補職名・氏名	課長・近藤信介

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> ホームページのリニューアルと魅力的な市政情報の提供 広聴広報戦略の策定と戦略に基づく広聴広報活動及び市内外に向けたデジタル情報発信の強化	1. ホームページのリニューアル ①マルチメディア研究会(4月・7月)及び庁内関係部署への意見聴取(7月)、②仕様・プロポーザル実施要項の作成(5月)、③プロポーザル審査による業者選定(7月)、適宜庁議報告(5月・7月)、④次年度本格運用のためのテスト運用及び検証(3月) 2. コミュニティFMの改革案とりまとめ(12月) 3. 広聴・広報戦略の運用及び推進 ④デジタル媒体の活用促進、⑥民間事業者による情報発信ツールの利用促進、⑦ホームページの外部評価(モニタリング)の実施(3月)、⑧ホームページ・CMSの管理、⑨多治見市公式LINEの運用及び活用促進、⑩広報たじみの編集発行(毎月)	1. ①マルチメディア研究会(2月・書面)、庁内関係部署(5月)へホームページレイアウト等について意見聴取、②意見聴取内容を踏まえ仕様及び実施要項を作成、③1次審査4社、2次審査4社によるプロポーザルを実施し業者選定(7/1)、ホームページ更新にかかる庁議報告、④テスト運用(2/17)を経て、本格運用開始(3/17) 2. 庁議等にて方針報告、FM体制の交代、経営改革に向けた協議を経て、次年度の運営方針を取締役会で確定。次年度広告料約700万円を削減。 3. ⑤公式LINEを適正運用、⑥Locleの活用延長の決定、⑦マルチメディア研究会等による外部評価実施(2月) ⑧CMSを適正管理、⑨公式LINE導入し適宜情報提供、⑩毎月39,000部を印刷発行	T2
<b>目標2</b> 秘書業務の確実かつ迅速な実施 市長・副市長業務が円滑に実施できるよう、秘書業務の確実かつ迅速な対応	①岐阜県・東海・全国市長会の事務全般及び役員事務調整 ②岐阜県副市長会議の開催(7月) ③市長・副市長の確実な日程調整 ④表敬訪問対応と激励金の適正運用(随時) ⑤まちづくりサポーター制度の施行と円滑な運営 ⑥叙勲褒章受章祝賀会の市制記念共同開催 ⑦岐阜県東京事務所派遣職員との連絡事務調整 ⑧国・県等への要望活動及び市への陳情等の調整対応 ⑨市長の資産公開(7月)及び市長交際費の執行と公表 ⑩市長活動日記「市長の部屋」の運用 ⑪四季の会の運営 ⑫5S+Sの徹底(市長・副市長室他執務室の整理整頓)	①岐阜県市長会議、東海市長会、全国市長会議案提出取りまとめ及び監事として市長会事務局との事務調整、②県下副市長21人参加による会議及び視察・懇親会の開催(7/4)、③漏れや誤りのない日程調整実施、④表敬訪問(62件)にて激励金を支給(190人)、⑤定期的に情報提供し、交流会を全40名の参加で開催(2/2)、⑥市政記念表彰との合同開催(8/1)、⑦市長会議の随行及び情報交換、⑧要望活動に関する内容及び日程の調整実施、⑨資産公開(6月)及び市長交際費の公表を適正実施、⑩毎月、適正に運用、⑪全6回円滑開催。⑫市長及び副市長執務室、付帯会議室等の毎日の整理整頓を着実に実施	T2
<b>目標3</b> 市民参加の促進及び市政PR 地区懇談会(年1回)、意見交換会、パブリックコメント、市民討議会の実施による市民参加意識向上と市政PRの実施	①地区懇談会の開催(13校区・5~6月)と希望する小学校区単位で地域課題等に対する意見交換会の開催(10~12月) ②市民ボランティアで構成された実行委員会による市民討議会の円滑な運営と実行委員会への運営支援 ③次年度実施に向けた市民意識調査の内容検討 ④市長への提言の募集と返信(随時) ⑤問い合わせフォームの対応 ⑥パブリックコメントの着実な実施徹底とフォローアップ ⑦市民と市長の語る会の実施 ⑧中高生職場体験の受入れ ⑨市政資料の電子化促進と適正な提供	①5/12~6/16、13校区にて円滑に開催(全503人参加)。区長会にて周知。 ②市民討議会の開催(7/27・32名参加)及び提言書を市長へ手交(10/3) ③シティブロモーションに関する項目を加えるよう調整 ④市長への提言の受付(107件)及び回答(51件)。くらし人権課との調整により要望書の回答鑑文との整合実施(2月庁議)。 ⑤1089件受付。担当課に回付及び対応依頼。 ⑥パブリックコメント(実施55件・不実施22件)実施中。 ⑦市民8名参加により適正開催(11/8)。 ⑧6校16名を担当課と調整し受入れ。 ⑨ホームページ掲載に向け取り組み中。	T3
<b>目標4</b> 市長の個別政策事項及び政策課題案件の検討と実施支援 重要な政策情報を収集整理、個別政策及び政策課題案件の確実かつ迅速な検討及び実施	①市長の個別提案事項等の整理及び関係部署との連絡調整、実施 ②政策課題案件の連絡調整 ③市民と市長の意見交換会の開催 ④重要政策情報の収集と整理(地元選出県議・国会議員事務所、関係省庁との連絡調整) ⑤市長・副市長・秘書の確実な情報共有 ⑥議会における議案説明資料の作成 ⑦議会質疑答弁取りまとめ	①市長指示事項(修道院、企業版ふるさと納税、寄付等)を関係部署等の調整により実施。 ②議会対応など市長作成指示に対応中。 ③意見交換会を開催(11/8)し、1月号広報掲載。 ④地元選出国會議員との連絡関係を継続し、国の予算等情報を受け庁内共有。 ⑤事故や事務ミス、訃報等の情報を即時情報共有するよう部課長に依頼。発生時には対応協議。 ⑥議会における市長提案説明資料の調製及び関係者へ配布 ⑦通告日に質疑答弁様式を作成し、各部長に答弁記入を依頼。質疑前日までに取りまとめ調製。	T3
<b>目標5</b> 情報の迅速な収集・提供 平常時の情報収集・提供及び災害や事故等の安全安心にかかると重要な情報等の迅速な提供	①マスコミ等への適切かつ円滑な情報提供 ②市長定例記者会見の適正実施と内容検討 情報提供に関する職員研修の実施(11月) ③緊急情報等(災害、事故、事件等)の迅速な収集と対応 ④おりべネットワーク及びFM PiPiとの連携による情報発信 ⑤情報収集、提供のための体制の周知	①庁内外からの記者クラブあて情報提供を確実に実施。 ②毎月の定例記者会見を円滑に開催。庁議にて定例記者会見での効果的な情報提供を図るための基準作成。 ③7/2の警報、9/6の水道管漏水、11/30の愛岐道路土砂崩れ等に対し関係機関と連絡調整の上、ホームページ及びプレスリリース等、迅速的確に対応。 ④毎月の動画撮影及び災害時の緊急放送について取り組みを確認 ⑤緊急情報の発信について手順及びホームページ等への記載内容を確認	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	企画政策課
補職名・氏名	課長 大前 健史

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	達成度
<p><b>目標1</b></p> <p>地域活性化をけん引する大学の誘致</p> <p>中京学院大学キャンパス移転に係る全庁的な支援実施。</p>	<p>1 中京学院大学キャンパス移転プロジェクトの推進</p> <p>①検討体制の確立(4月)</p> <p>②課題解消に向けた協議の実施(通年)</p> <p>③総合計画変更手続・債務負担設定(6月)</p> <p>④協定書の締結(7月)</p> <p>⑤大学との協議(通年)</p> <p>⑥ソフト・ハード実施方針とりまとめ(9月)</p> <p>⑦登記・測量・鑑定の実施(通年)</p> <p>⑧建物無償譲渡・土地無償貸与を議会提案(3月)</p> <p>⑨補助金の交付(3月)</p>	<p>1 ①全庁体制による中京学院大学プロジェクトを設立(4月)②上記プロジェクトの賑わい・ハードプロジェクトワーキングを各4回、ミーティングを4回実施③総合計画変更手続・債務負担設定を実施。(6月)④協定書を締結。(7月)⑤事務レベル協議を上半期に5回、下半期に6回開催。トップ協議を3回開催。⑥2月にアクションプラン取りまとめ⑦登記・測量・鑑定について、関係課の支援を受けながら実施。笠原中隣接地の買収に着手。⑧議会提案を実施。⑨令和7年度補助金8千万円を交付。</p>	T2
<p><b>目標2</b></p> <p>民間団体と連携した諸課題への対応</p> <p>公民連携の推進をベースとした修道院耐震調査プロジェクトや学生アイデアコンテスト、移住定住プロジェクト等の実施</p>	<p>1 修道院耐震調査プロジェクト</p> <p>①施設所有者との協議(通年)②諸団体に事業趣旨説明、庁議付議・市議会に周知(5月)③民間組織による実行委員会設立支援(6月)④検討及び活動のサポート(7月～)</p> <p>2 高校生SDGsアイデアコンテストの実施</p> <p>①高校への協力依頼(4月～)、HP作成(5月)、出場者募集(8月)②第1次審査(12月)及び最終審査(2月)③視察研修及びレポート提出(3月)</p> <p>3 新制度の導入による移住定住プロジェクトの実施及び効果検証</p> <p>①新支援メニューの周知(通年)、事業者への営業(50件)②移住フェアへの出展(7・9・10・11月)③くまのがっこう子育て応援プロジェクトのシティブレモンへの展開(通年)</p> <p>4 シティブレモン戦略の策定(通年)</p>	<p>1 ①名古屋の神言修道会に挨拶(4月)、多治見修道院に定期的に状況報告のため訪問②諸団体に趣旨説明、庁議付議・市議会への周知(5月)③実行委員会設立を支援(6月)。委員会を5回開催④実行委員会への参加、活動サポート(7月～)。7月から寄附募集。1月20日現在寄附額3,200万円。 2 ①高校への協力依頼を4回実施(4・7・10・12月)、HPを作成(5月)、ポスター制作、出場者募集開始(8月)②第1次審査でエントリー69件から11件を選出(12月)、審査会を開催(2月)③視察研修の実施(3月) 3 ①8月に例規整備、市内不動産事業者32件を含む44件のPRを実施(9月)。実績4件、計200万円を交付②移住フェアに出展(9・10・11月)③シティブレモンで子育て応援プロジェクトを周知 4 戦略策定に向け、庁内ワーキングを計6回実施。外部事業者にヒアリング(4社)。戦略骨子の策定(3月)</p>	T2
<p><b>目標3</b></p> <p>新しい収入確保策への挑戦及び適切な経済対策の実施</p> <p>人口減少社会における安定した行政サービスの提供に資する、新たな増収策の検討及び推進</p>	<p>1 企業版ふるさと納税の獲得強化</p> <p>①庁議での方針決定(4月)②目標の設定(R7:1億円)③営業リストに関する各部課照会(4月)④営業リストとりまとめ(4月)⑤リストに基づくアプローチ開始(5月～)⑥第2弾営業リスト作成にむけた情報収集(10月)</p> <p>⑦新リストに基づくアプローチ開始(11月～)</p> <p>2 新しい地方経済・環境改善創生交付金の獲得に向けた全庁調整・プラン作り(～9月)</p> <p>3 市税増収プロジェクトの推進(通年)</p> <p>4 市民生活を支援する交付金の適切な配布</p> <p>①不足額賄対策給付金支給事務の実施(～5月末)</p> <p>②物価高騰対策給付金支給事務の実施(～5月末)</p>	<p>1 ①②庁議にて方針決定・目標を1億円に設定(4月)③営業リストを各部課照会(7月)④リスト取りまとめ(8月)⑤フェアに向けた庁内への依頼実施(9月)⑥営業結果収集及び見込客リストの作成(11月)⑦リストに基づくアプローチ依頼(12月～)。1/19現在寄附額4,805万円。 2 庁内への補助金活用に向けた情報発信(20回)、事業者へのヒアリング実施(9月) 3 検討テーマについて協議(8月)、ワーキング開催(9月)、次年度でクラウドファンディング実施、令和9年度導入に向けた法定外目的税制度素案取りまとめ、市税等増収MTG6回開催 4 ①市民税グループと協議(4月～)、補正予算計上(6月)、事務局設立(7月)、事業実施(8月～12月)②物価高騰対応支援事業、商工会議所と連携し商品券配布事業実施(12月～)。</p>	T2
<p><b>目標4</b></p> <p>時代に適応したハード管理及び業務改善の推進</p> <p>安定的かつ効率的なソフト・ハード事業の推進を実現するための様々な取組の実施</p>	<p>1 時代に即した政策を展開するための業務改善</p> <p>①公共施設等総合管理計画及び公共施設カルテの更新(8月)</p> <p>②点検マニュアルを活用した施設保全の推進(通年)</p> <p>③公共施設等整備検討委員会の開催(～10月)</p> <p>④事務専決規則の見直し(～12月)</p> <p>⑤庁内窓口BPRの推進(通年)</p> <p>⑥公共施設のLED化・洋式便所の整備推進・調整(通年)</p> <p>⑦EBPMの調査研究(通年)</p> <p>⑧公民連携事業の調査研究(通年)</p> <p>⑨庁内ペーパーレス化の推進(通年)</p> <p>⑩開庁時間の短縮検討(通年)</p> <p>⑪事務事業の見直し(通年)</p>	<p>1 ①加庁更新を各課に依頼(8月)②施設保全研修会を実施(4月)③検討委員会を開催(4・5月)、次年度計画を示す委員会を書面開催(9月)④庁内照会(7月)、庁内ワーキングを3回開催(9～11月)、庁議付議(12月)、規則改正(R8.4月施行)⑤庁内ワーキングを6回、MTG3回開催⑥R7分LED事業を発注(5月)、次年度のLED・トル様式化の対象決定(9月)、該当課に予算計上依頼(10月)⑦税情報の分析から、施策の効果を検証(8月)。市情報について、データの持ち方を担当課に照会(1月)⑧大学移転に伴う公民連携事業の可能性調査(5月～)⑨タブレット導入に伴うペーパーレス化推進(5月～)⑩庁内検討組織を設立(12月)。委員会3回実施。先進地視察2か所実施⑪計4件の職員提案に対応</p>	T3
<p><b>目標5</b></p> <p>諸計画の着実な進行管理及び課内の業務管理</p> <p>庁内諸計画や様々な検討課題への円滑な対応及び着実な事業推進</p>	<p>1 総合計画の進行管理</p> <p>①事業評価委員会による評価(7月)</p> <p>②市議会による総合計画検証への対応(8月)</p> <p>③総計変更への対応(通年)</p> <p>2 行政改革大綱の進行管理(通年)</p> <p>3 職員提案制度の実施(3月)</p> <p>4 課内・部内の諸事務とりまとめ(通年)</p> <p>5 調整会議・政策会議・部課長会議等(通年)</p> <p>6 一般質問の取りまとめ(通年)</p> <p>7 市民病院に関する諸調整(通年)</p> <p>8 企業等との連携に関する業務の推進(通年)</p> <p>9 広域での連携事業の推進(通年)</p> <p>10 市長、副市長による特命事項への対応</p>	<p>1 ①事業評価委員会による評価を実施(8月)②9月決算委員会で総合計画に関する検証実施(9月)③事業評価委員会を開催(1・3月) 2 第9次行革の総括を庁議付議(6月) 3 職員提案によるカイゼンの表彰を実施(3月) 4 課内・部内の諸事務とりまとめを実施(通年) 5 調整会議・政策会議・部課長会議等を開催(通年) 6 議会毎に一般質問の取りまとめを実施(通年) 7 市民病院との定例打ち合わせに参加。保健センターのサポートを実施(通年) 8 企業等との連携に関する業務について検討を実施(通年) 9 広域組合実施の広域事務見直しに協力(7月) 10 市長、副市長による特命事項に対応(通年)</p>	T3

組織名称	企画部財政課
補職名・氏名	課長 小栗利広

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 健全な財政運営の推進 財政向上指針に沿った予算編成、中期財政計画の作成、新基準での財務書類の作成、市民への財務情報の提供	①総合計画や財政向上指針に沿った令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算編成 ②事業費調査、総合計画ヒアから予算要求までの財政・企画融合による一体的、効率的実施 ③大学誘致に係る財政支援に伴う財政向上指針の変更（6月） ④予算査定資料の省略化（電子化）への取組 ⑤中期財政計画の作成、公表（2月） ⑥公会計制度（財務書類）、起債（償還含む）、地方交付税、財政判断指数、予算書編集、財政公表、補助金審査（電子化への取組含む）、財務会計システム運用（通年）	①令和8年度当初予算編成にあたり、人件費抑制を含めた当初予算編成方針を決定（9月）。財務条例の目標値及び基準値の変更と議会報告（3月） ②企画政策課との連携による総合計画ヒアリングを実施（8月） ③大学開校支援に伴う財政向上指針（地域振興基金の処分額）の変更と議会報告（6月） ④軽微な歳出予算の細目統合、9月議会市長査定から配布資料のペーパーレス化 ⑤令和8年度当初予算を反映した中期財政計画作成と告示（2月） ⑥体育館空調機整備に係る経常収支比率推計と公債費繰上償還の準備（12月）、補助金事務手続き変更と効率化、公会計、起債、交付税算定、指定納付受託者制度等の適正な事務執行	T2
目標2 歳入確保に向けた全庁的な取組 第5次財政向上指針に定める歳入の増加に寄与	1 公の施設等の使用料等減免見直し（4年毎） ①各課照会・ヒアリング（～7月） ②財政問題市民懇話会、政策会議（8、9月） ③パブリック・コメント実施（10月） ④規則改正（12月）、R8年4月施行 2 広告新募集等の全庁取りまとめ、広告審査事務 3 基金の活用方針見直し（予算編成方針に反映）、資産運用支援 4 ネーミングライツ事業の適正実施 5 市町村支援補助金（旧清流の国ぎふ推進補助金）の活用（通年）	1 公の施設等の使用料等減免見直し。財政問題市民懇話会での意見聴取（8月）、見直し決定（9月）、規則改正（3月） 2 新たな広告媒体の追加と競争入札による広告主決定。公用車（8台）は営業努力により契約獲得。収入増加（137万円/年） 3 基金の積極的な活用を予算編成方針に追記。関係課ヒア、緑の基金等の活用（取崩）に繋がる。会計課と繰返し協議、基金の運用益増加に大いに貢献 4 TYKスポーツパーク命名権料の予算化（6月補正）、歳入増に寄与 5 各種補助金採択に向けた情報発信	T2
目標3 決算統計と地方財政の調査研究 市民への財政状況の公表	1 決算統計と決算認定 ①決算統計（6月） ②決算審査資料、健全化法に関する資料作成（7月） ③決算審査、健全化判断比率審査（8月） ④市議会決算認定（9月） ⑤経年変化と決算分析、わかりやすい決算説明書、財政状況資料集作成（～3月） 2 県自民党要望（R8岐阜県当初予算要望）（11月） 3 財政問題市民懇話会の開催 ①財政運営全般の調査研究	1 ①決算統計の適正な事務執行 ②③決算審査等の資料作成と健全化判断比率の決算審査（8月） ④市議会決算特別委員会対応（9月） ⑤経常収支比率の上昇要因等の決算詳細分析、見える化を意識した定例記者会見資料作成（8月）、わかりやすい決算説明書作成（3月） 2 県自民党要望の各課取りまとめ、県提出（9月） 3 財政問題市民懇話会の委員委嘱、開催（8、10、3月）	T3
目標4 入札制度の公正な運用及びその改善 契約事務の公正執行及び運用改善による効率化	①少額随意契約金額引上げによる契約規則等改正（5月） ②施工時期の平準化に係る予算措置（9、12月） ③事業施行伺等の確認及び入札執行の適正事務（通年） ④契約審査委員会の開催、審議事項・基準見直し及び公正契約調査委員会の開催（通年） ⑤電子契約システムの安定運用、対象範囲拡大に向けての課題整理（通年） ⑥工事関係提出書類の見直し検討（3月） ⑦入札監視委員会設置に向けた調査研究 ⑧ガソリン・LPガス単価契約	①競争入札基準金額の引上げ（5月） ②施工時期平準化の加速と促進。12月ではなく9月補正予算で予算化（件数も6件と倍増） ③主観的事項審査の廃止。一連の改定を反映した契約マニュアルの改訂（13年振り） ④契約審査委員会委員数の精査△5人、コスト削減の在り方検討 ⑤11月から郵便入札においても電子契約を開始（書面契約も選択可）。但し、書面での契約書の提供は終了し、書面希望の場合はデータで提供。郵便入札の電子契約率は73%（電子入札では97%）と高水準。今後も増加見込み。落札者の来庁手間が皆減（従来の書面では2度来庁）及び紙の節減効果 ⑥工事書類と専決区分の見直し、規則改正（3月） ⑦調査研究 ⑧ガソリン単価契約（ガソリン税暫定税率廃止分も適宜対応）	T2
目標5 諸納付金徴収率の維持指導 債権管理計画に基づく徴収率の確保	①債権管理計画に基づく令和7年度徴収計画策定、議会報告（6月） ②目標徴収率（R6年度実績）の達成状況の庁議報告（7月）、議会への報告（9月） ③横断的取組、情報共有等を目的とした徴収事務研究会の開催（随時） ④収納対策監及び収納指導担当者による各課巡回ヒアリング	①令和7年度徴収計画を策定し、議会報告（6月） ②令和6年度決算による収納状況（徴収率）取りまとめ（第8回庁議）、議会報告（9月）。昨年度より目標達成+2科目 ③徴収事務研究会にて情報共有と課題検討（随時） ④収納対策監及び収納指導担当者による各課ヒアリング（8/19～9/4、1/26～2/5） ⑤公金収納のデジタル化（e1TAXの活用）の取組について関係課ヒアリングと情報共有（随時）	T3

組織名称	企画部危機管理課
補職名・氏名	課長 小栗 久宏

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 災害時要配慮者支援策の強化 地域や関係機関との連携による要配慮者支援体制の充実	①地域と連携し、個別避難計画作成優先者の事業完了822人作成（通年） ②水防法と土砂災害防止法で作成義務が課せられた避難確保計画が未作成の要配慮者利用施設に対し作成依頼及び支援（3月） ③要配慮者利用施設に、新ハザードマップを配布し、避難訓練を支援（3月） ④タイムラインを台風限定から大雨全般に改定（3月） ⑤避難行動要支援者名簿への登録意向調査と名簿更新の実施、避難支援関係者への配付と活用促進（3月） ⑥女性、子ども、外国人等の要配慮者に対する避難支援、防災設備等の充実（通年） ⑦福祉避難所における要配慮者避難訓練の支援 ⑧出前講座の積極的な実施等による要配慮者自身の防災意識及び防災行動力の向上（通年）	①4の区で完了し59人の計画作成。18の区で660人実施中。全対象者1,917人中1,092人の作成意向調査と432人の計画作成を完了。未着手区への説明会を20回開催 ②未作成4施設に作成支援通知の発送と個別訪問相談を実施。訓練への技術的助言等のサポートを実施 ③137施設に配布。8施設の避難訓練支援を11回実施 ④タイムライン検討会（8/26、2/19）、庁内WG（9/29、11/21）を開催し、3月改定 ⑤R7年度名簿の配布完了。新規登録対象者（1,541名）への意向調査書発送によりR8年度名簿更新完了 ⑥要配慮者用防災備蓄品を購入。要配慮者対応を反映した避難所運営マニュアルを3月改定 ⑦市民福祉部による1/27福祉避難開設訓練を支援 ⑧出前講座43件実施、受講者総数2,639人	T2
<b>目標2</b> 地域の防災意識と防災行動力の向上 平時における地域の防災対策を促進し災害発生時の被害を軽減	①中学生等の市民参加型総合防災訓練で共助の強化（9/13精華小：全9区参加） ②教育研究所の防災教育教材を共同で研究 ③地域特性を踏まえた地域独自の防災計画（地区タイムライン、地区防災計画）の策定支援（通年） ④新ハザードマップ活用による地域の災害リスク情報の周知（通年） ⑤自主防災組織支援事業補助金の活用促進と補助制度の見直し（9月） ⑥地域防災力向上セミナーの実施による地域の防災リーダー育成（2月） ⑦防災士の会の知識技術の強化及び防災士の育成、地域防災活動への参画支援（通年）	①中学生ボランティアの参画や体験型重視の訓練内容への見直しを図り、9/13に実施。参加者数300人 ②小学生社会科副読本への防災内容反映を研究中 ③第1区（生田）の策定支援を完了。3月から第28区（市之倉）の策定を支援 ④13小学校区別にハザードマップ講習会を開催。防災士の会延べ71人と連携し、市民264人に普及啓発を実施 ⑤20団体に補助金交付、共助をさらに推進するため補助制度を見直し、補助金要綱を改正（4/1施行） ⑥2/7地域防災力向上セミナー開催 ⑦例会9回・役員会10回を開催し知識技能強化を推進。総合防災訓練への出展、ハザードマップ講習会の講師補助等、地域防災活動への参画を支援	T2
<b>目標3</b> 防災・減災環境の整備 災害発生リスクの低減と災害対応設備、資機材の充実	①指定避難所2か所（陶都中、小泉小）の体育館に空調設備の設置（3月） ②更新計画に基づき防災倉庫1基（根本地区）の更新及び適正管理（3月） ③笠原中防災倉庫の取扱いを大学と協議（3月） ④指定避難所、指定緊急避難場所の指定及び適正な管理運営（通年） ⑤災害危険箇所の選定、関係機関との合同調査及び減災対策の実施（6月） ⑥危険ブロック除去去補助金の活用促進と制度周知（通年）	①小泉小（10/31完成）、陶都中（1/23完成）の体育館に空調設備を設置完了。令和8年度以降の避難所空調機整備方針を決定し、総合計画を変更 ②根本分団車庫防災倉庫を更新。備蓄品の追加整備を完了 ③譲渡後も既存位置を維持できるように、中京学院大学と12/26協議を実施 ④指定避難所、指定緊急避難場所の適正管理運営を実施 ⑤市内3箇所を選定し、5/21関係部署及び警察機関との現地調査及び検討会を実施し情報共有 ⑥補助金交付6件、延べ91m除去。出前講座等のあらゆる機会を捉えて補助制度の周知を実施	T2
<b>目標4</b> 庁内防災体制の強化 庁内における平時の備えの強化と有事の対応力向上	①災害（被災）地派遣車両兼トイレカーの更新整備（1月） ②防災会議の開催（5月）と地域防災計画の改定（5月）、BCP、受援計画の改正（3月） ③国民保護関連業務（国民保護協議会、国民保護計画修正、避難訓練）の適正実施（3月） ④民間企業等との有用な防災協定の締結（通年） ⑤災対本部訓練（風水害6月、地震11月）、情報伝達・参集訓練（4月）、避難所訓練（6月）、水防訓練（6月）、災害情報訓練（6月）の実施 ⑥タイムライン防災国民会議への参画（通年） ⑦中部5市相互互援協定（TASKI）会議の開催（11月）	①国庫補助等の財源を確保し、トイレカーを1台購入。12/25納車式及び災害協定式を実施 ②5/29防災会議を開催し地域防災計画を改定。12月にBCPを改定（12月）、受援計画改定（2月） ③10/30県の図上訓練に参画 ④4件締結（Vネット：入浴施設、松本電気：一時避難所、FRC：車両提供、トイファクトリー：トイレ提供） ⑤本部連絡員会議4/14、情報伝達訓練4/24、避難所訓練6/27、水防訓練6/8、災害情報訓練6/25、災対本部訓練（風水害7/4、地震12/22）実施 ⑥タイムライン防災国民会議に幹事として4回参画。タイムライン3月に参画 ⑦TASKI会議を多治見市主催で11/6、7に実施	T3
<b>目標5</b> 確実かつ適正な防災情報の伝達 防災情報の適切な発信と確実な伝達による被害の軽減	①災害対策（警戒）本部会議の運営及び適切な避難情報発信（通年） ②防災行政無線の適正運用（通年） ③防災行政無線設備更新事業（R6、R7）の完了（3月）とLINEの運用開始による情報配信強化（5月） ④緊急メール、防災アプリの普及啓発（通年） ⑤ケーブルテレビ、FMピピ、市ホームページ等を介した防災情報の発信（通年） ⑥全国瞬時警報システムの適正運用（通年） ⑦重点リモートセンシングの適正運用（通年） ⑧被害情報集約システム、被災者支援システム、安否情報システム、県防災システムの適正運用（通年） ⑨地震速報端末、特設公衆電話の適正運用（通年）	①7/14～15警戒本部・災害対策本部運営、7/14高齢者等避難を発令 ②随時適正に運用管理 ③子局100基、ボーン25本を更新し2か年の更新事業を完了。秘書広報課と連携しLINEでの情報連携開始 ④出前講座機会あるごとに普及啓発を随時実施。ハザードマップ講習会や総合防災訓練で特設ブースを設置 ⑤災害時の避難情報、熱中症予防対策他多岐にわたる情報提供を適宜実施、FMピピと7/30緊急放送訓練を実施 ⑥随時適正に管理、年4回のテストを実施 ⑦市内8か所のカメラ、6か所の雨量計を適正に管理 ⑧平時の訓練実施、有事には適正に運用 ⑨随時適正に管理、災害時には適宜運用	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Implementation Content), 成果 (評定時に記入) (Achievements), 達成度 (Completion Rate). It contains 5 rows of organizational and individual goals.

組織名称	会計課
補職名・氏名	会計管理者 山本 元太郎

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<p>目標1</p> <p>安全確実かつ有利な資金運用</p> <p>歳計現金、基金の安全確実かつ有利な運用の実施</p>	<p>①資金管理運用基準に基づく資金運用の実施</p> <p>②R6資金運用実績の公表(12月)</p> <p>③所管課への基金意向調査(4月)及び安全確実かつ有利な運用の実施</p> <p>④歳計現金及び基金の安全確実かつ有利な運用の研究</p> <p>⑤300万円以上調査の活用による支払準備金の確保と資金計画作成(毎月)</p> <p>⑥預金の安全性確保のため指定金融機関及び収納代理金融機関の経営状況調査実施</p> <p>⑦公金収納業務(コンビニ等)の検査(2月)</p>	<p>①③意向調査(4月)後所管課と協議し、基準に基づき、決済性預金の短期定期化(49億円)、定期預金の高利回りな電力債等への債券化(額面35億円)を実施(1月末)。運用収入計85,945千円(前年比98%増)</p> <p>②R6資金運用実績を公表(9月)</p> <p>④歳計現金35億円を定期預金で運用(6月)。金利上昇期であり、定期預金1年以内、債券3年以内の運用方針を公金管理運用委員会で決定(7月)、実施</p> <p>⑤資金計画作成し支払準備金を確保(毎月)</p> <p>⑥指定金融機関への定期検査を実施(7月)</p> <p>⑦2月末実施</p>	T1
<p>目標2</p> <p>財務会計システムの運用支援と指定金融機関との円滑な調整</p> <p>システムの円滑運用支援及び指定金融機関との調整</p>	<p>1.財務会計システムの運用支援</p> <p>①財務会計システム(執行関係)円滑運用のための支援の実施(随時)</p> <p>②システム不具合等への早急な対応(随時)</p> <p>③システム(備品台帳関係)の操作支援の実施(随時)</p> <p>④各課所管備品とシステム内備品台帳の適正管理指導の実施</p> <p>2.指定金融機関の円滑な交替及び各金融機関との各種調整</p> <p>①指定金融機関との調整</p> <p>②新旧指定金融機関の事務の円滑な引継</p> <p>③各種手数料等の調整</p>	<p>1-①財務会計システム運用支援を随時実施</p> <p>②システム不具合に随時早急に対応</p> <p>③システム(備品台帳関係)の操作支援を随時実施</p> <p>④R7.4月の機構改革に伴う所管替実施(7月)。各課の備品(H26～30登録)につき、物品台帳の整理実施(登録26,251件、うち廃棄2,653件)(11月)</p> <p>2-①②指定金融機関交替に向け、諸条件を調整し、円滑な交替を完了(10月)。システム標準化に係る収納事務調整(2月)</p> <p>③新指定金融機関と公金支払手数料等について調整(7月・8月)</p>	T2
<p>目標3</p> <p>会計事務の適正執行</p> <p>全庁的な会計事務の適正執行の徹底</p>	<p>①正確かつ迅速な会計審査の実施(通年)</p> <p>②処理マニュアルに基づく各部署の会計事務に対する適正な執行支援の実施(随時)</p> <p>③新たな公金支払方法の調査研究</p> <p>④事務処理知識の習得及び適正執行に係る意識向上のため、事務処理・決算事務研修の実施</p> <p>⑤研修・庁内LAN等による会計事務執行支援情報の提供</p>	<p>①帳票審査29,068件(12月末)。正確、迅速に会計審査を実施し、時間外勤務を縮減</p> <p>②各部署の会計事務に対する適正な執行支援を随時実施</p> <p>③インターネット・バンキングを導入し、ガバメントクラウドの決済方法(Pay-easy)を確立(4月)。電話料金等の公金支払へ法人カード導入を庁議(12月)で決定し、申込等準備中</p> <p>④部課長会議(4月)、新規採用職員研修(4月)にて会計事務の留意点を説明。決算事務研修を2月に実施</p> <p>⑤口座支払日毎に提出期限や留意点を周知</p>	T3
<p>目標4</p> <p>有価証券・基金等の適正かつ安全な管理</p> <p>有価証券等の管理、決算の調製のほか各種帳票の作成、現金出納検査の受検</p>	<p>①有価証券の出納及び保管(毎月)</p> <p>②現金出納簿の作成(毎月)</p> <p>③歳入歳出外現金の経理(毎月)</p> <p>④基金会計、つり銭会計の預金管理(毎月)</p> <p>⑤決算書を調製し、市長に提出(6月)</p> <p>⑥監査委員による例月現金出納検査の受検(毎月)</p> <p>⑦他団体の監査事務の実施(随時)</p>	<p>①有価証券の出納及び保管を適切に実施</p> <p>②現金出納簿を確実に作成</p> <p>③歳入歳出外現金の経理を着実に実施</p> <p>④基金会計、つり銭会計の預金管理を実施</p> <p>⑤決算書を調製し、市長に提出(6月)</p> <p>⑥例月現金出納検査を毎月受検</p> <p>⑦財団法人セブミックパーク美濃及び東濃西部広域行政組合の決算監査を実施</p>	T3
<p>目標5</p>			